

大阪府リモートオフィス・モデル事業補助金〔概要〕

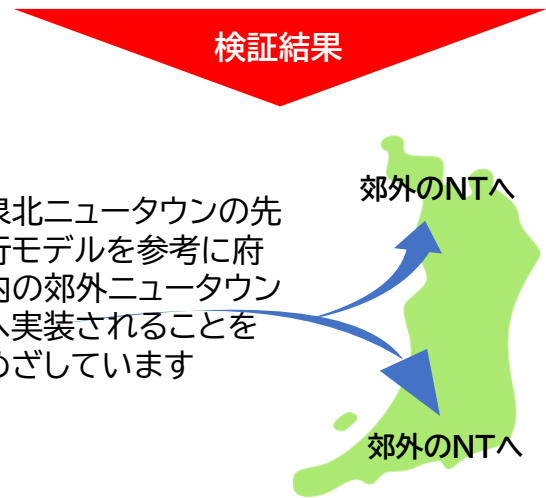
目的

大阪府は新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式として、新たなワークスタイルであるリモートワークを推進
都心ではなく郊外でのリモートワークを府内に展開するため、モデルとなる泉北ニュータウンにおいて民間事業者等が実施するリモートオフィスを
府と堺市で補助するもの

事業スキーム



大阪府リモートオフィス・モデル事業補助金の補助要件など	
補助申請ができる者※	堺市の「泉北リモートワーク拠点整備推進補助金」で交付決定を受けた者 http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/smartcity_torikumi/senboku_remotew_hojo.html
対象経費	利用料金から割引する費用の全額
限度額	(1)利用料金（実績）の総額の30% (2)利用料金の補助対象の額は1時間700円で算定 (3)堺市補助※のビジネスタイプ：500万円、コミュニティタイプ：100万円
検証結果	郊外型のリモートオフィスの検証モデルとして府のHP等で公表



手続き

下記ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえメールにて申請(締切は令和4年1月31日まで)
➡https://www.pref.osaka.lg.jp/chiiki_senryaku/rimotoderu/index.html

問合せ

大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎 34階
大阪府スマートシティ戦略部 戦略推進室 地域戦略推進課 地域DXG
smart-jigyosuishin@gbox.pref.osaka.lg.jp